

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6455777号
(P6455777)

(45) 発行日 平成31年1月23日(2019.1.23)

(24) 登録日 平成30年12月28日(2018.12.28)

(51) Int.Cl.

A45D 34/04 (2006.01)

F 1

A 4 5 D 34/04 5 1 5 C

請求項の数 3 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2014-237965 (P2014-237965)
 (22) 出願日 平成26年11月25日 (2014.11.25)
 (65) 公開番号 特開2016-97183 (P2016-97183A)
 (43) 公開日 平成28年5月30日 (2016.5.30)
 審査請求日 平成29年5月9日 (2017.5.9)

(73) 特許権者 000223986
 フィグラ株式会社
 東京都千代田区神田紺屋町15番地 神田
 T K Mビル7階
 (74) 代理人 100141210
 弁理士 藤木 良幸
 (74) 代理人 100100767
 弁理士 湯浅 正彦
 (72) 発明者 大西 裕
 東京都千代田区神田紺屋町15番地 神田
 T K Mビル7階 フィグラ株式会社内
 審査官 石井 茂

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】液状化粧料塗布体

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

軸部と、該軸部の軸線先端方向に、その内底面において垂直方向に形成される複数の櫛歯を並設してなる塗布部とから構成され、

該塗布部の内底面において並設される複数の櫛歯の全部又は一部を、塗布部の一端側から他端側へ又は両端から中央へ向けて、塗布部の内底面へ正対して、軸部の軸線の延長線上にある仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭角を形成するように配置してなるものであつて、

10

塗布部における複数の櫛歯の幅方向が両端より順次、該塗布部において内底面上の仮想軸線における垂線上の複数の焦点に対して上方から下方の焦点へと順次対応するように収束するものとする

ことを特徴とする液状化粧料塗布体。

【請求項 2】

上記塗布部の複数の櫛歯の全部又は一部を、塗布部の一端側から他端側へ又は両端から中央へ向けて、塗布部の内底面へ正対して、軸部の仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭

20

角を形成するように配置してなる際に、該櫛歯の幅方向が液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するようにしてなる

ことを特徴とする請求項1記載の液状化粧料塗布体。

【請求項3】

上記軸部の軸線先端方向において形成される塗布部を、軸部の仮想軸線を中心として互いに対向して位置するようにしてなる

ことを特徴とする請求項1又は請求項2記載の液状化粧料塗布体。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願発明は、マスカラ、睫毛美容液等（以下、「液状化粧料」という。）の塗布の他、睫毛を梳かして整えることにも供することができる液状化粧料塗布体に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、液状化粧料塗布体には、睫毛を梳かしつつ上記液状化粧料を塗布できるように、軸部と、該軸部の軸線先端方向において、軸部の軸線延長線上の仮想軸線と同一平面上に形成される平坦な塗布部とからなり、該塗布部では、その内底面において軸部の軸線延長線上の仮想軸線に対して直交するよう複数の櫛歯を互いに平行となるように並設してなるものがある（特許文献1参照）。

【0003】

ところで、上記液状化粧料を塗布する睫毛は、その表面が外方に向けて湾曲している目蓋において放射状に生えているものである。

従って、上記液状化粧料塗布体によって睫毛に液状化粧料を塗布しようとすると、放射状に生えている睫毛は、互いに平行となるように並設される複数の櫛歯間に入り込みにくいので、塗布部の櫛歯は睫毛を確実に梳かし難くなるものである。

そのため、睫毛全体に対して液状化粧料の塗布しようとすると、睫毛を部分ごとに分けて櫛歯の先端を使用して液状化粧料を塗布するという作業を繰り返せざるを得なくなり、塗布作業が非常に煩雑となる上、均一な液状化粧料の塗布も困難になるものである。

さらに、睫毛に不均一に塗布された液状化粧料によって、睫毛同士は接着して束になり易く、ダマが形成されてしまう不具合も生じ易いものである。

【0004】

また、液状化粧料塗布体には、塗布部の内底面を櫛歯先端方向へ突出するように湾曲させるものもあり、その塗布部の複数の櫛歯では塗布部の内底面の形状に沿って放射状に並設されている。

そのため、塗布部内の複数の櫛歯間にに対して放射状に生えている睫毛は容易に入り込み、確実に睫毛を梳かすことができるものとなる。

しかしながら、上記液状化粧料塗布体の塗布部における複数の櫛歯が放射状に並設されているので、睫毛の根元方向に移動させづらく睫毛全体に対して均一に液状化粧料を塗布

50

することがより困難になる上、それに抗して睫毛の根元方向へ櫛歯を移動させようとする
と、放射状の櫛歯によって睫毛の根元を押し広げてしまうので隣接する睫毛同士が接着し
て束になり易く、ダマが形成されてしまう不具合も生じ易いものもある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2009-125160号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0006】

本願発明が解決しようとする課題は、湾曲する目蓋において放射状に生える睫毛を確実
に梳かしつつ均一に、しかも迅速に液状化粧料を塗布することができず、さらに睫毛同士
の接着、ダマの形成を防止できない点である。

【課題を解決するための手段】

【0007】

第1の特徴として、

20

軸部と、該軸部の軸線先端方向に、その内底面において垂直方向に形成される複数の櫛
歯を並設してなる塗布部とから構成され、

該塗布部の内底面において並設される複数の櫛歯の全部又は一部を、塗布部の一端側か
ら他端側へ又は両端から中央へ向けて、塗布部の内底面へ正対して、軸部の軸線の延長線上
にある仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭角を形成するように配置してなるものであ
つて、

塗布部における複数の櫛歯の幅方向が両端より順次、該塗布部において内底面上の仮想
軸線における垂線上の複数の焦点に対して上方から下方の焦点へと順次対応するように収
束するものである。

30

【0008】

そのため、塗布部の内底面において、塗布部の内底面へ正対して、軸部の仮想軸線と櫛
歯の幅方向との内角が鋭角を形成するように配置される複数の櫛歯は、その幅方向の延長
線が収束するように放射状となるものである。

その結果、睫毛に対して液状化粧料を塗布する際には、放射状に生えている睫毛間、特
に睫毛の根元に対して上記櫛歯は入り込み易くなるので、睫毛全体を確実に梳かすことが
できる。

40

【0009】

それとともに、該塗布部の櫛歯先端が、睫毛の根元まで入り込んで睫毛を最小限しか
押し広げないので、睫毛全体に対して液状化粧料を均一に、しかも迅速に塗布できることと
ともに、睫毛同士が接着して束となったり、ダマが形成されてしまうことを防止するこ
ができるものである。

【0010】

なお、塗布部における軸部の仮想軸線は、該塗布部が軸部と同一平面上に形成されてい
れば軸部の仮想軸線と塗布部の軸線とは一致するので、櫛歯の幅方向は塗布部の軸線とと

50

もに鋭角の内角を形成するものであるが、塗布部が櫛歯先端方向に湾曲している場合には、軸部の仮想軸線と塗布部の軸線とは一致しないので、櫛歯の幅方向と鋭角の内角を形成するのではなくても軸部の軸線の延長線上である仮想軸線となる。

【0011】

その上、塗布部の内底面において軸部の仮想軸線に対して櫛歯の幅方向がなす内角の鋭角が一端又は両端から他端又は中央に向かって同一の角度で拡開するように配置されるものとなることで、塗布部の複数の櫛歯によって梳かされた睫毛は液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開しつつ、しかも等間隔に維持されるものとなるので、睫毛に対する装飾性をも同時に向上させることができるものとなる。

10

【0012】

第1の特徴を踏まえて、第2の特徴として、

上記塗布部の複数の櫛歯の全部又は一部を、塗布部の一端側から他端側へ又は両端から中央へ向けて、塗布部の内底面へ正対して、軸部の仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭角を形成するように配置してなる際に、該櫛歯の幅方向が液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するようにしてなるものである。

【0013】

20

そのため、第1の特徴の場合とともに、塗布部において放射状に配置されている複数の櫛歯が睫毛を梳かす際に睫毛の根元から末端まで追従して、梳かされた睫毛は左右方向に拡開するものとなるので、隣り合う睫毛同士が接着して束となることを防止し、ダマが形成されることをより確実に防止できるものである。

【0014】

ここで、塗布部において並設される複数の櫛歯の全部において、塗布部の一端側から他端側へ向けて、塗布部の内底面へ正対して、軸部の仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭角を形成して液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するように配置することによって、塗布部の櫛歯全体が一端側から他端側への放射状になるので、睫毛の一部にのみ液状化粧料を塗布する際に最適なものとなる。

30

また、塗布部において並設される複数の櫛歯の一部において、塗布部の一端側から他端側へ向けて、塗布部の内底面へ正対して、軸部の仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭角を形成して液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するように配置することによって、一つの塗布部において複数種類の櫛歯、例えば軸部の軸線と櫛歯の幅方向とが直交する部分と鋭角を形成する部分とが存在することになるので、一つの塗布部によって液状化粧料の多様な塗布を可能にするものである。

【0015】

40

そこで、第1の特徴又は第2の特徴を踏まえて、第3の特徴として、

上記軸部の軸線先端方向において形成される塗布部を、軸部の仮想軸線を中心として互いに対向して位置するようにしてなるものである。

【0016】

そのため、互いに対向するように軸部の軸線方向先端において形成される塗布部では、軸部の仮想軸線に対して線対称となるように配置されるものとなる。

その結果、第1の特徴又は第2の特徴の場合とともに、上目蓋の睫毛に対して液状化粧

50

料を塗布した後、他方側の塗布部を下目蓋の睫毛に使用することによって持ち手を代えず、連続的に液状化粧料を塗布することができ、また、逆手でもっても同様にして液状化粧料を塗布することができるものである。

【発明の効果】

【0017】

本願発明は、該塗布部の内底面において並設される複数の櫛歯の全部又は一部を、塗布部の一端側から他端側へ又は両端から中央へ、塗布部の内底面へ正対して、軸部の仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭角を形成するように配置するので、該櫛歯の幅方向先端が睫毛の根元まで入り込んで確実に睫毛を梳かすことができるとともに、均一に、しかも迅速に液状化粧料が塗布されるので、隣り合う睫毛同士が接着して束となり、ダマが形成されてしまうことをも防止できる優れた効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】図1は、本願発明の実施例1である液状化粧料塗布体を具える化粧料容器の拡大断面図である。

【図2】図2は、本願発明の実施例1である液状化粧料塗布体を具える化粧料容器を構成するキャップの正面図である。

【図3】図3(イ)は本願発明の実施例1である液状化粧料塗布体の要部拡大正面図、端面図(ロ)は同右側面図、及び(ハ)は同左側面図である。

【図4】図4は本願発明の実施例1である液状化粧料塗布体の塗布部における複数の櫛歯方向を示す模式図である。

【図5】図5(イ)は本願発明の実施例2である液状化粧料塗布体の要部拡大正面図、端面図(ロ)は同右側面図、及び(ハ)は同左側面図である。

【図6】図6は本願発明の実施例2である液状化粧料塗布体の塗布部における複数の櫛歯方向を示す模式図である。

【図7】図7(イ)は本願発明の実施例3である液状化粧料塗布体の要部拡大正面図、端面図(ロ)は同右側面図、及び(ハ)は同左側面図である。

【図8】図8は本願発明の実施例3である液状化粧料塗布体の塗布部における複数の櫛歯方向を示す模式図である。

【図9】図9(イ)は本願発明の実施例4である液状化粧料塗布体の要部拡大正面図、端面図(ロ)は同右側面図、及び(ハ)は同左側面図である。

【図10】図10は本願発明の実施例4である液状化粧料塗布体の塗布部における複数の櫛歯方向を示す模式図である。

【図11】図11(イ)は本願発明の実施例5である液状化粧料塗布体の要部拡大正面図、端面図(ロ)は同右側面図、及び(ハ)は同左側面図である。

【図12】図12は本願発明の実施例5である液状化粧料塗布体の塗布部における複数の櫛歯方向を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

目蓋において放射状に生える睫毛を確実に梳かしつつ均一に、しかも迅速に液状化粧料を塗布するとともに、さらに液状化粧料を塗布した後の睫毛を左右に拡開させることによって睫毛同士が接着して束となり、ダマが形成されてしまわないように、塗布部の内底面において並設される複数の櫛歯の全部又は一部を、塗布部の一端側から他端側へ又は両端から中央へ向かって、塗布部の内底面へ正対して、軸部の仮想軸線と櫛歯の幅方向との内角が鋭角を形成するように配置するものである。

【実施例1】

【0020】

10

20

30

40

50

図1～図4において示すのは、本願発明の実施例1である液状化粧料3を塗布する液状化粧料塗布体8を具える液状化粧料塗布容器1であり、該液状化粧料塗布容器1は、キャップ6と、液状化粧料3を収容し、その開口部4の外周面に雄ネジ部5を螺設する容器本体2とからなるものである。

【0021】

そして、該キャップ6には、開口側内周面に上記開口部4の雄ネジ部5と螺合する雌ネジ部7を螺設した上で、その内部において本願発明の実施例1である液状化粧料塗布体8を保持するものである。

【0022】

ここで、上記キャップ6において保持される実施例1の液状化粧料塗布体8は、根元に径大部10を形成する軸部9と、該軸部9の軸線9'同一平面上、その先端方向において、その内底面12より垂直方向に形成され、軸部9の軸線9'の延長線上にある仮想軸線9"に沿って複数の櫛歯13を並設してなる塗布部11とから構成されるものである。

【0023】

なお、実施例1の液状化粧料塗布体8では、上記軸部9の軸方向先端において形成される塗布部11は、軸部9の仮想軸線9"を中心として線対称となるように位置させるので、上目蓋の睫毛に対して一方の塗布部11を使用した後、下目蓋の睫毛に対して他方の塗布部11を使用することで、持ち手を代えることなく上目蓋の塗布から下目蓋の塗布へと連続して作業することができるものである。

【0024】

そして、該塗布部11の内底面12において並設される複数の櫛歯13の全部において、塗布部11の両端から中央へ向けて、塗布部11の内底面12へ正対して、塗布部11の内底面12上の軸部9の仮想軸線9"と櫛歯13の幅方向との内角が鋭角を形成し、液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するように配置されるものである。

さらに、塗布部11における複数の櫛歯13の幅方向は、該塗布部11において内底面12上の仮想軸線9"の中央における垂線14上の一の焦点14'に対して収束してなるものである(図3、図4参照)。

【0025】

本願発明の実施例1である液状化粧料塗布体8の塗布部11は以上のようにになっているので、塗布部11における複数の櫛歯13は、塗布部11の中央を中心として左右対称に、塗布部11の内底面12において軸部9の仮想軸線9"に対して櫛歯13の幅方向が形成する内角の鋭角は両端から中央に向かって順次大きくなるように配置されるものとなる。

その結果、多様な角度をもって放射状に生える睫毛であっても、塗布部11の櫛歯13はそれらの睫毛全体にも十分に対応して、睫毛の根元にまで入り込むことができるので、確実に梳かしつつ均一に、しかも迅速に液状化粧料3を塗布することができる。

【0026】

その上、塗布部11における複数の櫛歯13が液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するよう配置されているので、液状化粧料3を塗布された睫毛は左右方向に拡開し、隣り合う睫毛同士が接着して束となってしまうことや、睫毛の末端まで櫛歯13が追従して均一に液状化粧料3を塗布することでダマが形成されることを防止できるものである。

10

20

30

40

50

【実施例 2】

【0027】

図 5 及び図 6 において示すのは、本願発明の実施例 2 である液状化粧料 3 を塗布する液状化粧料塗布体 8 a であり、該液状化粧料塗布体 8 a は実施例 1 と同様に、キャップ 6 と容器本体 2 とからなる液状化粧料容器 1 のキャップ 6 内に保持されるものであって、該液状化粧料塗布体 8 a も軸部 9 a と該軸部 9 a の軸線 9 a' と同一平面上、その先端方向に形成される塗布部 11 a とからなるものである。

そして、該塗布部 11 a も軸部 9 a の仮想軸線 9 a" を中心として線対称となるように位置させてるので、上目蓋の睫毛に対して一方の塗布部 11 a を使用した後、下目蓋の睫毛に対して他方の塗布部 11 a を使用することで、持ち手を代えることなく上目蓋の塗布から下目蓋の塗布へと連続して作業することができるものである。

【0028】

しかしながら、本願発明の実施例 2 である液状化粧料塗布体 8 a は、その塗布部 11 a における複数の櫛歯 13 a が相違しているものである。

すなわち、該塗布部 11 a の内底面 12 a において並設されている複数の櫛歯 13 a の全部を、塗布部 11 a の一端から他端へ向けて、塗布部 11 a の内底面 12 a へ正対して、軸部 9 a の仮想軸線 9 a" と櫛歯 13 a の幅方向との内角が鋭角を形成して液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するように配置し、しかも塗布部 11 a における複数の櫛歯 13 a の幅方向が、該塗布部 11 a において内底面 12 a 上の他端に位置する仮想軸線 9 a" に対する垂線 14 a 上の一の焦点 14 a' に対して収束してなるものである（図 6 参照）。

【0029】

本願発明の実施例 2 である液状化粧料塗布体 8 a の塗布部 11 a は以上のようになっているので、塗布部 11 a における複数の櫛歯 13 a は、塗布部 11 a の一端から他端にかけて徐々に軸部 9 a の仮想軸線 9 a" と櫛歯 13 a' の幅方向とが形成する内角の鋭角が大きくなるように配置されるものとなる。

その結果、多様な角度をもって放射状に生える睫毛、特に目尻や目頭における部分的な睫毛に対して、塗布部 11 a は十分に対応して、睫毛の根元にまで入り込むことができるるので、確実に梳かしつつ均一に、しかも迅速に液状化粧料 3 を塗布することができる。

【0030】

その上、塗布部 11 a における複数の櫛歯 13 a が液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するよう配置されることで、液状化粧料 3 を塗布された目尻や目頭の部分的な睫毛は左右方向に拡開されるので、隣り合う睫毛同士が接着して束となってしまうことや、睫毛の末端まで櫛歯 13 a が追従して均一に液状化粧料 3 を塗布できるのでダマが形成されることを防止できるものである。

【実施例 3】

【0031】

図 7 及び図 8 において示すのは、本願発明の実施例 3 である液状化粧料 3 を塗布する液状化粧料塗布体 8 b であり、該液状化粧料塗布体 8 b は実施例 1 又は実施例 2 と同様に、キャップ 6 と容器本体 2 とからなる液状化粧料容器 1 のキャップ 6 内に保持されるものである。

10

20

30

40

50

そして、該液状化粧料塗布体 8 b も軸部 9 b と、該軸部 9 b の軸線 9 b' と同一平面上、その先端方向に形成される塗布部 11 b とからなり、該塗布部 11 b も軸部 9 b の仮想軸線 9 b" を中心として線対称となるように位置させてるので、上目蓋の睫毛に対して一方の塗布部 11 b を使用した後、下目蓋の睫毛に対して他方の塗布部 11 b を使用することで、持ち手を代えることなく上目蓋の塗布から下目蓋の塗布へと連続して作業することができるものとなる。

【0032】

しかしながら、本願発明の実施例 3 である液状化粧料塗布体 8 b は、その塗布部 11 b における複数の櫛歯 13 b が相違しているものである。

10

すなわち、上記塗布部 11 b の内底面 12 b において並設される複数の櫛歯 13 b の全部を、塗布部 11 b の両端から中央へ向けて、塗布部 11 b の内底面 12 b へ正対して、軸部 9 の軸線 9 b と櫛歯 13 b の幅方向との内角が鋭角を形成して液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するように配置し、しかも塗布部 11 における複数の櫛歯 13 b の幅方向が両端より順次、該塗布部 11 b において内底面 12 b 上の仮想軸線 9 b" における中央の垂線 14 b 上の複数の焦点 14 b' に対して上方から下方の点へと順次対応するよう収束するものである（図 8 参照）。

【0033】

20

本願発明の実施例 3 である液状化粧料塗布体 8 b の塗布部 11 b は以上のようになっているので、該液状化粧料塗布体 8 b における塗布部 11 b の複数の櫛歯 13 b は、両端から中央に向かって塗布部 11 b における軸部 9 b の内底部 12 における仮想軸線 9 b" とのなす内角が鋭角であって、しかも同一の角度となるように配置されているものである。

その結果、放射状に生える多数の睫毛全体に対して櫛歯 13 b は同時に対応するとともに、該塗布部 11 b の櫛歯 13 b は睫毛の根元にまで入り込むことができるので、確実に梳かしつつ均一に、しかも迅速に液状化粧料 3 を塗布することができるものとなる。

【0034】

その上、塗布部 11 b における複数の櫛歯 13 b が液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するよう配置されているので、液状化粧料 3 を塗布された睫毛は左右方向に拡開されて隣り合う睫毛同士が接着して束となってしまうことや、睫毛の末端まで櫛歯 13 b が追従して均一に液状化粧料 3 を塗布することによってダマが形成されることを防止できるものである。

30

特に、液状化粧料 3 を塗布した睫毛は左右方向に同一角度をもって拡開するものであって大きく放射状とはならないので、睫毛がある程度中央に集中するので、睫毛のボリュームを大きく見せる等の装飾性を向上させることができるものとなる。

【実施例 4】

【0035】

40

図 9 及び図 10 において示すのは、本願発明の実施例 4 であるマスカラや睫毛美容液等の液状化粧料 3 を塗布する液状化粧料塗布体 8 c であり、該液状化粧料塗布体 8 c は実施例 1 乃至実施例 3 と同様に、キャップ 6 と容器本体 2 とからなる液状化粧料容器 1 のキャップ 6 内に保持されるものである。

そして、該液状化粧料塗布体 8 c も軸部 9 c と、該軸部 9 c の軸線 9 c' と同一平面上、その先端方向に形成される塗布部 11 c とからなり、該塗布部 11 c も軸部 9 c の仮想軸線 9 c" を中心として線対称となるように位置させてるので、上目蓋の睫毛に対して一方の塗布部 11 c を使用した後、下目蓋の睫毛に対して他方の塗布部 11 c を使用すること

50

で、持ち手を代えることなく上目蓋の塗布から下目蓋の塗布へと連続して作業することができるものとなる。

【0036】

しかしながら、本願発明の実施例4である液状化粧料塗布体8cは、その塗布部11cにおける複数の櫛歯13cが相違しているものである。

すなわち、該塗布部11cは二つの部分11c'、11c"に分割されるものであって、該塗布部11cのうち、塗布部11c'では、その内底面12cにおいて並設される複数の櫛歯13cを、塗布部11c'の一端から中央へ向けて、塗布部11c'の内底面12cへ正対して、軸部9cの仮想軸線9c"と櫛歯13cの幅方向との内角が鋭角を形成して液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するように配置し、しかも塗布部11c'における複数の櫛歯13cの幅方向が、該塗布部11c'において内底面12c上の軸線9c'に対する中央の垂線上の一の焦点14c'に対して収束してなるものである（図10参照）。

また、塗布部11cの他の部分11c"では、その内底面12cにおいて並設される複数の櫛歯13cを、塗布部11c'の中央から他端へ向けて、塗布部11c'の内底面12cへ正対して、軸部9cの仮想軸線9c"と櫛歯13cの幅方向との内角が直交するように配置してなるものである。

【0037】

本願発明の実施例4である液状化粧料塗布体8cの塗布部11cは以上のようになっているので、該液状化粧料塗布体8cにおける塗布部11c'の一部11c'における櫛歯13cが、塗布部11c'の一端から中央にかけて徐々に軸部9cの仮想軸線9c"と櫛歯13cの幅方向とが形成する鋭角の角度を大きなるように配置されるものとなる（図10参照）。

その結果、塗布部の一部11c'では、該塗布部11c'の櫛歯13cは睫毛の根元にまで入り込むことができるので、確実に梳かしつつ均一に、しかも迅速に液状化粧料3を塗布することができるものとなる。

【0038】

その上、塗布部11c'における複数の櫛歯13cは液状化粧料塗布方向後方に向かって拡開するよう配置されているので、液状化粧料3を塗布された睫毛は左右方向に拡開されて睫毛同士が互いに接着して束となってしまうことや、睫毛の末端まで櫛歯13cが追従して均一に液状化粧料3を塗布されてダマが形成されることをも防止できるものである。

【0039】

さらに、一つの塗布部11cにおいて複数の塗布部11c'、11c"、例えば軸部9cの仮想軸線9c"と櫛歯13cの幅方向との内角が直交を形成する部分と鋭角を形成する部分とからなるので、一つの塗布部11cによって睫毛に対して液状化粧料3の多様な塗布を可能とすることができるものである。

【実施例5】

【0040】

図11及び図12において示すのは、本願発明の実施例5である液状化粧料3を塗布する液状化粧料塗布体8dであり、該液状化粧料塗布体8dは実施例1乃至4と同様に、キャップ6と容器本体2とからなる液状化粧料容器1のキャップ6内に保持されるものであ

10

20

30

40

50

って、該液状化粧料塗布体 8 d も軸部 9 d の軸線 9 の先端方向に形成される塗布部 11 d とからなるものである。

そして、該塗布部 11 d も軸部 9 d の仮想軸線 9 d ”を中心として線対称となるように位置させてるので、上目蓋の睫毛に対して一方の塗布部 11 d を使用した後、下目蓋の睫毛に対して他方の塗布部 11 d を使用することで、持ち手を代えることなく上目蓋の塗布から下目蓋の塗布へと連続して作業することができるものである。

【0041】

しかしながら、本願発明の実施例 5 である液状化粧料塗布体 8 d は、その塗布部 11 d 10 及び、該塗布部 11 d における複数の櫛歯 13 d が相違しているものである。

すなわち、まず、塗布部 11 d は、塗布部 11 d の軸線と軸部 9 d の仮想軸線 9 d ”とは同一平面上ではなく、櫛歯 13 d の先端方向に凹陥するように湾曲しているものである。

次に、該塗布部 11 d の内底面 12 d において並設されている複数の櫛歯 13 d の全部を、塗布部 11 d の両端から中心へ向けて、塗布部 11 d の内底面 12 d へ正対して、軸部 9 d の仮想軸線 9 d ”と櫛歯 13 a の幅方向との内角が鋭角を形成するように配置し、しかも塗布部 11 d における複数の櫛歯 13 d の幅方向が、該塗布部 11 d において内底面 12 d 上に位置する仮想軸線 9 d ”に対する中央の垂線 14 d 上の一の焦点 14 d ’に 20 対して収束してなるものである（図 12 参照）。

【0042】

本願発明の実施例 5 である液状化粧料塗布体 8 d の塗布部 11 d は以上のようになっているので、塗布部 11 d における複数の櫛歯 13 d は、その幅方向が該塗布部 11 d において内底面 12 d 上に位置する仮想軸線 9 d ’に対する垂線 14 ’上の一の焦点 14 d ’に 30 対して収束するように配置されるものとなる。

その結果、放射状に生える睫毛に対して、塗布部 11 a は十分に対応して、睫毛の根元にまで入り込むことができるので、確実に梳かしつつ均一に、しかも迅速に液状化粧料 3 を塗布することができる。

【0043】

その上、塗布部 11 d における複数の櫛歯 13 d が睫毛の根元まで入り込むことができることで、睫毛は左右方向に拡開され、隣り合う睫毛同士が接着して束となってしまうことや、睫毛の末端まで櫛歯 13 d が追従して均一に液状化粧料 3 を塗布してダマが形成されることを防止できるものである。

【符号の説明】

【0044】

- 1 液状化粧料塗布容器
- 2 容器本体
- 3 液状化粧料
- 4 開口部
- 5 雄ネジ部

6 キャップ

7 雌ネジ部

8、8a、8b、8c、8d 液状化粧料塗布体

9、9a、9b、9c、9d 軸部

9'、9a'、9b'、9c'、9d' 軸線

10

9''、9a''、9b''、9c''、9d'' 仮想軸線

10 径大部

11、11a、11b、11c、11c'、11c''、11d 塗布部

12、12a、12b、12c、12d 内底面

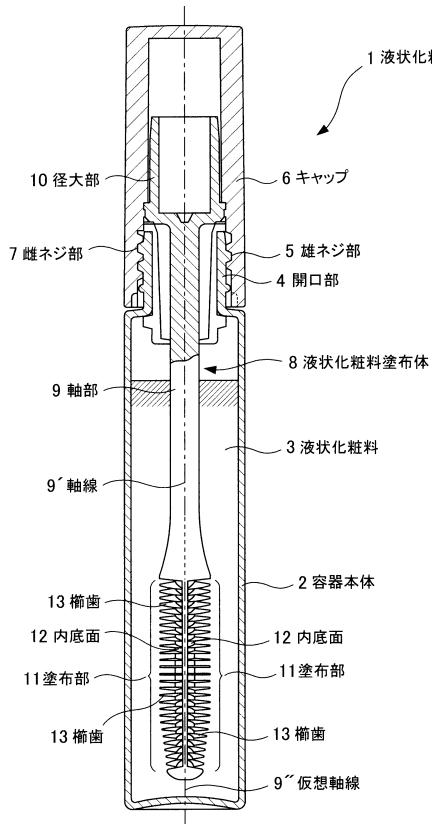
13、13a、13b、13c、13d 櫛歯

20

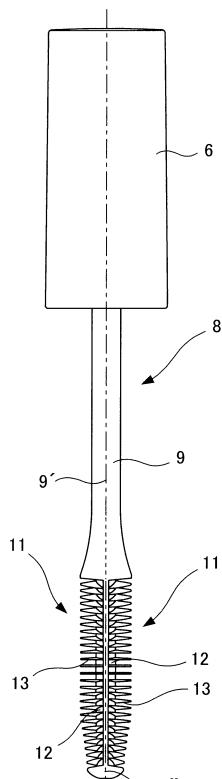
14、14a、14b、14c、14d 垂線

14'、14a'、14b'、14c'、14d' (垂線上の) 焦点

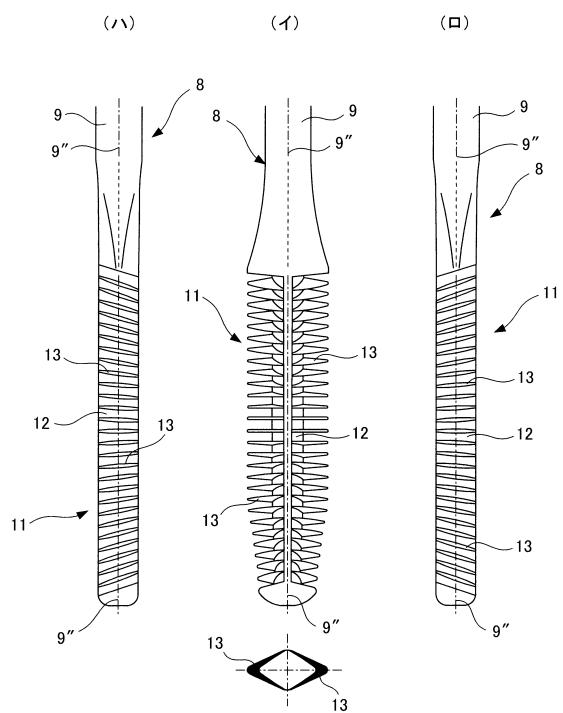
【図1】



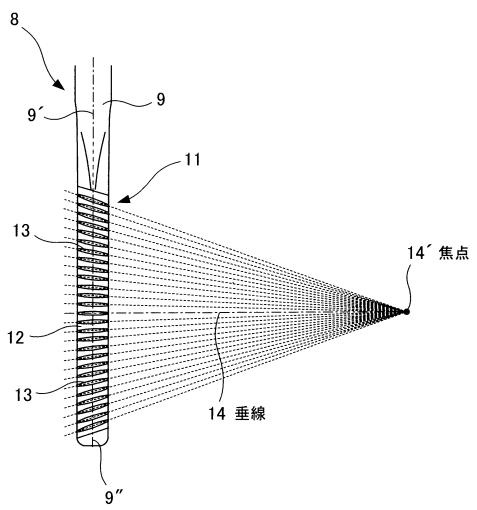
【図2】



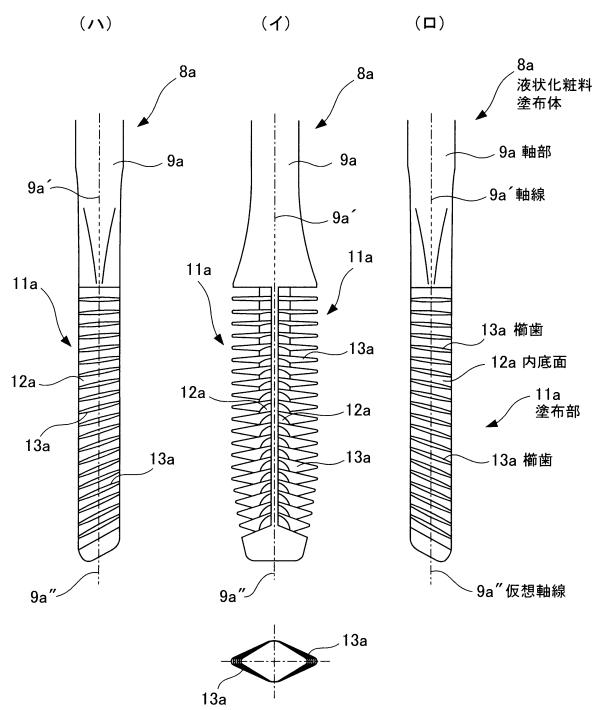
【図3】



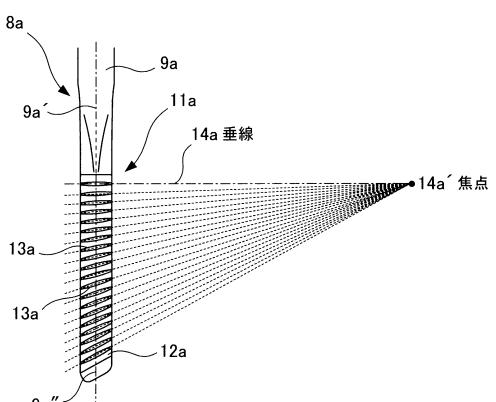
【図4】



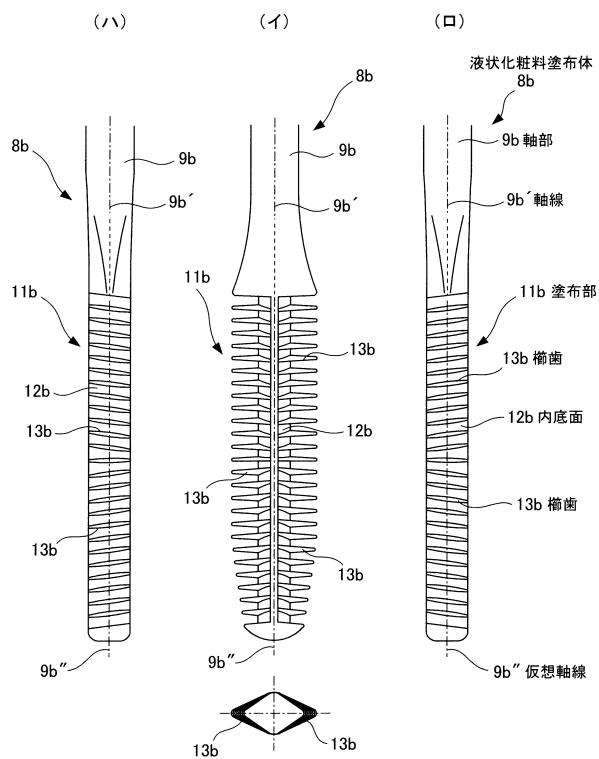
【図5】



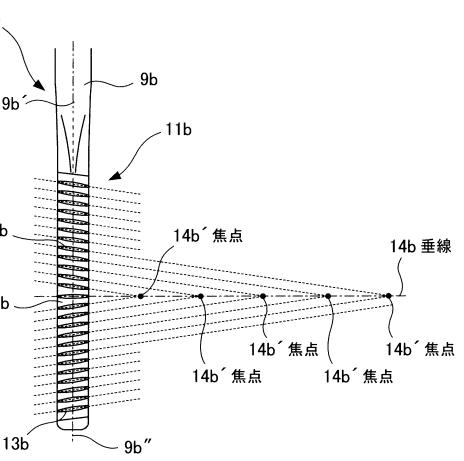
【図6】



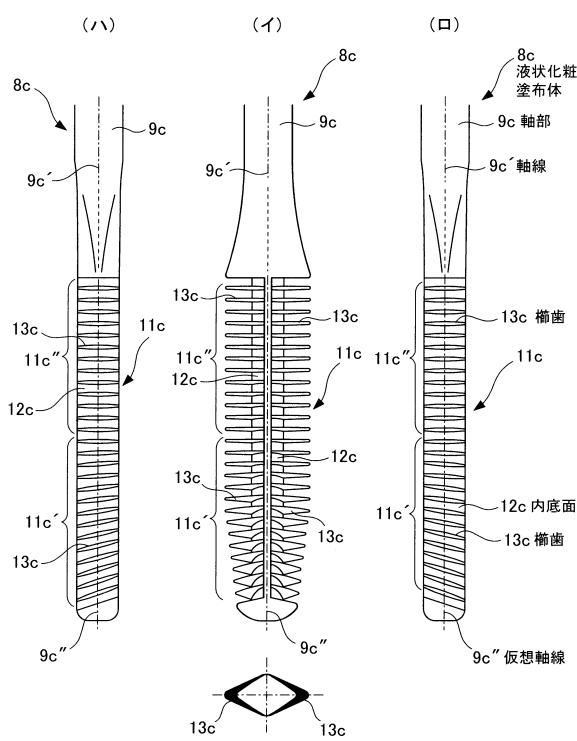
【図7】



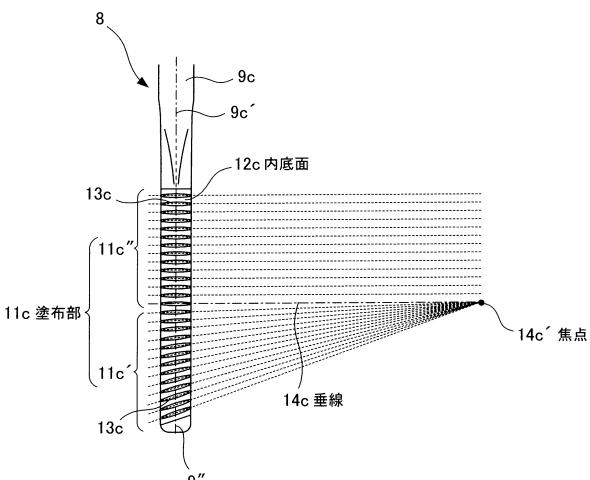
【図8】



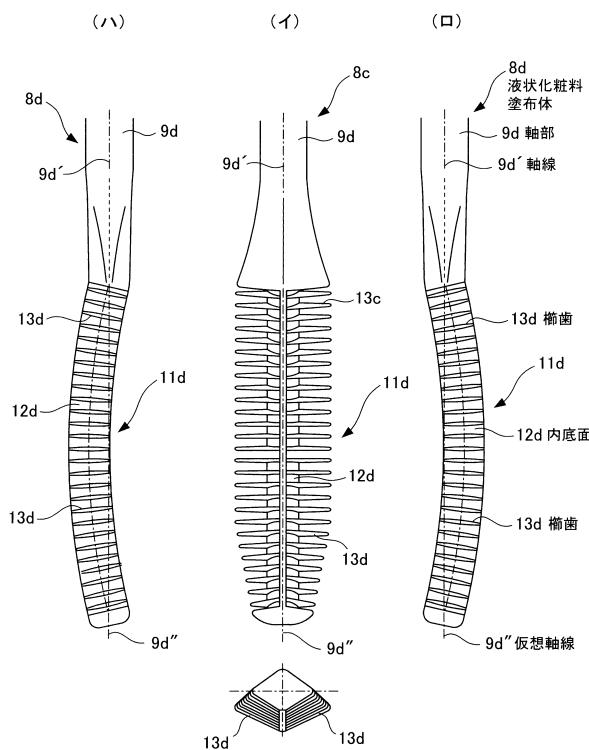
【図9】



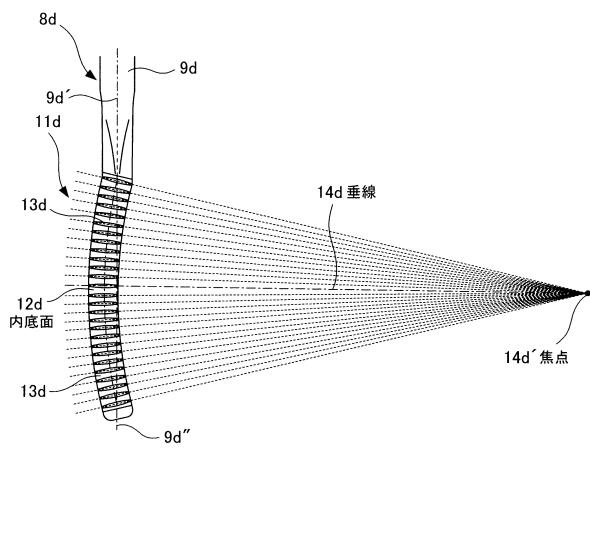
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2012-245240 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 45 D 34 / 04